

たかさき人権プラザの利用案内

高崎市は、人権尊重の理念の普及及びそれに対する理解の増進並びに地域における福祉の向上を図るため、人権プラザを設置しています。



人権プラザは次の事業を行っています

- ・広報及び啓発活動に関すること。
- ・情報の収集、調査・研究及び相談に関すること。
- ・地域住民の交流の促進に関すること。
- ・そのほか、人権プラザの設置目的を達成するため必要な事業。

開館時間 午前9時～午後9時(館長が必要と認めたときは、変更することができる)
休 館 日 祝日および12月29日～1月3日、その他館長が必要と認める時
使 用 料 無料
利用方法 当人権プラザにて、使用しようとする日の2月前から前日までに使用申請書を提出し、許可書の交付を受けてください。
●使用申請受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで(土曜日、日曜日、休館日を除く)
月曜日に使用する場合は、その前の週の金曜日までに申請してください。

使用制限 (次の場合は使用できません)

- ・公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- ・施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- ・営利を目的とする物品販売等に使用するとき
- ・そのほか、管理上支障があると認められるとき。



図書資料貸出のご案内

ご利用の方は、事務所へお声かけください。



当館では、図書資料の貸出を行っています。

人権図書、児童書、料理、健康、趣味など、気になる本を読んでみませんか。楽しく、発見のある毎日に本を活用しましょう。知識、想像力、語彙力や文章力が増え、コミュニケーション能力向上にもつながります。

貸出について 【期 間】 2週間 【冊 数】 3冊まで 【手続き】 事務室で申込書にご記入ください



新着図書のご案内



寄贈 公益財団法人山田文庫様より、図書の寄贈を賜りました。誠にありがとうございます。

新着 「差別する人の研究 変容する部落差別と現代のレイシズム」 阿久澤麻理子/著 株式会社旬報社/発行
「く寝た子」なんているの? みえづらい部落差別と私の日常 上川多実/著 合同会社里山社/発行
「よりみち部落問題」 角岡伸彦/著 株式会社筑摩書房/発行



相 談

生活の中で起こった人権問題解決のため、相談を受け付けております。

受付時間

午前9時から午後4時まで(土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除く)
※面接相談をご希望の場合は、予約をお願いいたします。

電子メール

j-plaza@city.takasaki.gunma.jp (24時間受付)

※電子メールでのご相談は、メールをいただいてから回答までに数日、お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

裏面もご覧ください

第37回

入場
無料

ふれあい学習発表会

大正琴、ミュージックベル、オカリナ、ヨガ、詩吟、民謡、踊り、日本舞踊の練習した成果をお披露目しますので、お誘い合わせの上、ご来場ください。お待ちしております。

日時

5月10日(土) 9:00~12:30(予定)

会場

たかさき人権プラザ 2階 ホール

主催 地域交流事業実行委員会

子どもの人権を守りましょう

人はだれもが人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。これは、出身地、人種や民族、性別、障害のあるなし、年齢などを超えて、すべての人に生まれながらに与えられた権利です。子どもは、年齢が低いというだけで、同じ人間として人権が備わっています。しかし、子どもたちを取り巻く現状は、いじめや虐待などの犠牲となるなど痛ましい事案が後を絶ちません。子ども一人ひとりが人間として尊重され、守られなければなりません。



いじめ あらゆる子が対象となり得ることや SNS 上などで行われ、周りから見えにくくなっていたり、ささいなきっかけから深刻ないじめへとエスカレートすることが少なくありません。気がついて見ても見ぬふりをしたり、自らが標的となることを恐れていじめに加担するようなこともいじめを助長する要因となっています。

当人同士での解決が困難な問題です。

- 大人は、日頃から、子どもの話に耳を傾け、学校や家庭、地域社会が連携して解決のための手助けをしよう。

体罰 体罰は根本的な問題解決につながらず、人間の尊厳と権利を否定するものです。

- 体罰に頼ることなく子どもに理解してもらう方法を大人が身につけることが重要です。

虐待 身体的虐待、心理的虐待や保護の怠慢（ネグレクト）など種類も様々で、またその背景も多岐にわたります。

- 地域の幅広い協力体制の構築が有効であり、社会全体で取り組むべき問題なのです。

私たち大人が、子どもは独立した人格を持つ権利の主体であるという認識を持ち、個性を尊重し、受け止めることや、また、子どもの権利についてきちんと理解し、それを子どもたちに伝えていくことが重要です。

館長交代のお知らせ

高崎市令和7年4月1日付人事異動に伴い、松本淳館長にかわり財務部管理課より阿久澤健館長が着任いたしました。よろしくお願いいたします。

休館日のお知らせ

4/29(火)昭和の日 5/3(土)憲法記念日 5/4(日)みどりの日
5/5(月)子どもの日 5/6(木)振替休日 7/21(月)海の日